

公共交通優先のライフスタイル検討部会 検討項目の考え方（骨子案）

この資料は、これまで、公共交通優先のライフスタイル検討部会で検討してきた内容を、現時点で取りまとめたものであり、引き続き検討を進めるものである。

1 公共交通優先のライフスタイルの基本的考え方（参考資料3 P7～P9）

- 市民意識を踏まえ、京都の賑わいと歴史・伝統を継承するために、公共交通優先の歩いて楽しいまちづくりのためのライフスタイルへの転換を促す。
- 「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範・優先順位を明確にするために、歩行者優先憲章を策定する。
- コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策を推進する。

2 市民意識の把握（参考資料3 P10～P24）

- アンケート調査結果によると、京都市民の皆様は「京都の歴史と伝統を守るべき！」と非常に強く考えており(94～98%)、そして、「京都の歴史と伝統のためには(そして健康や環境のためにも)、(便利な)クルマをあきらめていかなければならない」と考えているようである。
- だからこそ、大多数の市民の皆様(80～93%)が「クルマ中心でない(徒歩を中心とした)まちづくりが必要」と考えており、
- さらに、同じく大多数の市民の皆様(72～93%)が「自分自身でも、クルマを控えていこう」と積極的に考えている様子が分かる。



アンケート結果から示された市民の皆様の願い

京都市民は、京都の「賑わい」と「歴史・伝統」を継承するために、
何よりも歩行者を優先し
公共交通や自転車も活用し
クルマ利用を控える
まちづくりを目指すべきである。

<「歩くまち・京都」市民アンケート調査概要>

- ・ 調査対象:18歳以上の市民14,700人
(住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出)
- ・ 調査方法:回答用紙への記入方式(郵送)
- ・ 調査期間:平成20年11月13日(木)～平成20年11月30日(日)
- ・ 回収状況:回収数 5038件(回収率34.3%)

3 京都市における3つ目の憲章としての歩行者優先憲章（参考資料3 P7～P9）

（1） 歩行者優先憲章の位置づけ

「憲章」とは、「重要で根本的なことを定めた取り決め。特に、基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約」である。

京都市における「歩行者優先憲章」は市民一人一人が守り続けてきた京都の魅力である1200年の歴史に育まれた伝統と文化や、山紫水明の景観などの京都の魅力を継承していくために、また、公共交通に乗ってたくさんの人がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市でありつづけるために、市民、事業者、行政など、京都に関わる全ての方に対して「歩くまち・京都」の理念と、その実現に向けての規範・優先順位を明確にするものである。

（2） 歩行者優先憲章の視点

- 歩いて楽しいまちの実現は、次世代に対する責務である。
- 「移動」は、単に目的地に到達するためだけの手段ではなく、一つの「楽しむべき活動」である。
- 京都の取り組みを世界に発信する。

（3） 歩行者優先憲章の要素

- ① 歩く魅力があるまち
 - ・ 歴史、文化、自然、景観などの歩いて楽しめる京都の魅力
 - ・ 健康的で、人と環境にやさしい、歩く魅力を享受した暮らし
- ② 歩いて生活目的が果たせるまち
 - ・ 歩いて用が足せる生活環境
 - ・ 歩いて人が集まり、賑わいのある公共空間
- ③ 安全・快適な交通環境が整ったまち
 - ・ 人が主役となる、安全・快適で魅力的な歩行空間
 - ・ 歩くことを支援する公共交通や自転車での快適な移動
- ④ 来訪者も歩いて価値を楽しめるまち
 - ・ 京都を訪れる人も、歩いて楽しめる京都の魅力

4 コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策

(参考資料3 P25～P30)

「歩くまち・京都」の実現のためには、一人一人のライフスタイルが、「クルマに過度に依存したもの」ではなく、「歩くことを基本としたもの」へと転換する必要がある。そうしたライフスタイルの転換のためには、動機付け情報により、人々の意識に直接働きかける「コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策」が重要である。

<動機付け情報>

- 健康・・・楽しく歩ことによる健康増進
- 環境・・・クルマによる環境負荷
- 景観・文化・・・景観・文化の継承
- 安全・コスト・・・交通事故，クルマの利用コスト
- 交通・・・鉄道・バスのマップ，乗り継ぎ時刻表 など

<対象>

① 市民を対象としたモビリティ・マネジメント施策

《視点》

市民の皆様とともに、地域特性に応じた交通問題の改善を目指す。

《具体的な施策》

- 自治会組織などと連携し、公共交通情報と目的地情報が掲載された「おでかけマップ」を作成・配布
- 地域情報紙や、ラジオ等のマスコミを活用した「かしこいクルマの使い方」の周知
- 京都市全域における公共交通情報が閲覧出来るポータルサイトの設置

② 子ども・学生を対象としたモビリティ・マネジメント施策

《視点》

学校教育等を通じて行動が習慣化される前の児童に働きかけることで、長期的な交通行動の変容を促す。

《具体的な施策》

- 小学校などで、「バスとまちとの関わり」を学ぶ，バスの乗車体験の実施
- 父兄の方に対する「かしこいクルマの使い方」の周知
- クルマ通学が多い大学生に対する「かしこいクルマの使い方」の周知

③ 観光客を対象としたモビリティ・マネジメント施策

《視点》

観光客に働きかけることで、観光シーズンの交通問題を改善するとともに「歩くまち・京都」を国内外に発信する。

《具体的な施策》

- 宿泊施設や旅行業界との連携により，観光客への「かしこいクルマの使い方」の周知
- 大阪や神戸，滋賀など広域的な周知（マスメディア等を活用）

④ 通勤・職場を対象としたモビリティ・マネジメント施策

《視点》

就労者を対象に，通勤や業務交通の効率的な改善を目指す。

《具体的な施策》

- 通勤時に利用が想定される公共交通の情報を，分かりやすく提供するマップを作成・配布
- 従業員の交通行動の変容を促す企業向けの講演会の実施 など

【モビリティ・マネジメントアクションプランの検討】

- モビリティ・マネジメント施策を単なる副次的，二次的な広報として位置づけるのではなく，総合的かつ効果的・具体的な交通施策を展開していくために，アクションプランの素案を作成する。



モビリティ・マネジメントアクションプランを検討していく組織として，『モビリティ・マネジメント検討ワーキンググループ』を設置し，具体策を検討